

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2871101537		
法人名	社会福祉法人 晋栄福祉会		
事業所名	グループホーム宝塚ちどり		
所在地	兵庫県宝塚市亀井町10番30号		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	2015年 6月 15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.hyogo-kai.go.com/">http://www.hyogo-kai.go.com/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	平成27年3月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当施設では家庭的な雰囲気や大事にし家にいるようなアットホームな環境作りに取り組んでいます。ご利用者が楽しんで生活できるように日々の中で料理を作る・盛り付けをする・職員と一緒に掃除や洗濯をし役割を見つけて頂くようにしている。  
地域のイベントや外食等にも参加し地域社会の中で生活していると実感できるように心掛けている。隣接する特別養護老人ホームや診療所との連携を図り、ターミナルケアを受け入れ重度化にも対応している。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設後10年目を迎えるとしており、昨年4件、今年2件と看取りが相次いだ。職員にとって、その体験は大きな学びの場となり、法人内で事例発表するに至った。今後ますます看取りの可能性は増えるだろうが、医療関係者とも連携し、利用者や家族が満足する終焉の手伝いができることを事業所の誇りとしている。  
一方、事業所は、常勤、非常勤のへだてなく、日頃から職員への各種研修や資格取得などを積極的に応援している。職員のステップアップがより良い支援サービス提供につながることを目指している。また、より良い支援サービス提供を図る事業所は、事業所を支える地域への貢献を目指す事へとつながり、今後大いに期待される。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月2回行うユニット職員会議で、グループホーム独自の方針を協議・設定し、日々の業務の一つ一つが理念に基づいて行われているかの振り返りを行っている。	理念の下、年間を前・後期に分けて事業所独自の目標を定め、日々の実践に努めている。今年は前期「今、なぜそうするのか、考えながら介護します」、後期「一人一人が役割を持って暮らせるように援助します」を目標とした。振り返りも行い、日頃のケアの改善へとつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	食材購入時は地域の商店と連携し、時には訪問販売も受け入れている。地域で開催される催しには率先して参加し、日頃から近所を散歩するなどして地域住民としての実感を得ている。	とんどや夏祭りなど、地域行事には積極的に出かけている。事業所の駐車場が子どもこしの休憩所ともなっている。障害者グループのクッキー販売、衣類や布のぬいぐるみなどの定期訪問販売も利用している。季節の良い時は散歩に出かけ、地域とのつながりの場面となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設するデイサービスやショートステイのご利用者等からの問い合わせにも適切に対応し、方針や取り組みについて応えている。認知症実践リーダー研修を修了し、さらに事業所の機能を反映する構えがある。地域の方向けに介護講習会、認知症予防講習会を開いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では日常の取り組みについて細かく報告し、そこで挙げた意見については、ユニット職員会議にて協議・共有し、サービスに活かしている。	家族、利用者、行政、介護保険オンブズマン、自治会長等が参加している。「調理の作業に利用者も参加できないか」との意見を早々に検討し、食材の下準備から配下膳、盛り付け、味見、食器洗いに至るまで参加の場面が広がった。家族の参加が少ないのを管理者は気にしている。	運営推進会議の議事録を、家族に送付するなどして、会議への関心を持ってもらってはいかかがか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課の係長に運営推進会議に参加をお願いしている。介護相談員(宝塚市より)が毎月1回の訪問があり、直接ご利用者の話を聞いて頂いている。事故が発生した際には、速やかに報告書の提出を行い、事故防止に向けた話し合いを行っている。施設の行事(納涼祭等)へ招待し、利用者との交流を図っている。第三者外部評価への意見交換を行い、日常的にやり取りしながら質の向上を図っている。	毎回の運営推進会議への参加で、直接市担当者への質問もできている。事故報告などで窓口を訪れることもあるが、日々電話でのやり取りで良好な連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月宝塚ちどりの身体拘束廃止委員会に参加し身体拘束を防止するため意見交換を行うなどしている。入居前の重要事項説明に留まらず、ご家族からの要望があった際にも、他の代替案を示す等、身体拘束については常に高い意識を持っている。	毎年必ず研修を行い、認識を新たにしていく。玄関のセンサーによる施錠については、日中、手動での開閉により緩和を図っている。センサーマット使用においても、リスク面を考慮しながら利用軽減に努めている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修と、法人内で設置している虐待防止ワーキングチームの研修にて学ぶ機会を設けている。	高齢者の思いを表すDVD鑑賞を研修で取り上げ、職員は口に出せない高齢者の思いを強く認識している。管理者は、職員のストレス解消にむけても声をかけ配慮している。不適切なかかわりが予測される場合は、職員同士が交代する等のチームワークも図っている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック研修会開催の研修に参加し、学ぶ機会を設けている。保佐人や補助人との連携も図り、ご利用者の状態の報告も行っている。	日々のケアに有効な研修は今年度行われなかった。現在、司法書士、家族による制度利用者が3名あるが、利用者、家族への制度利用への案内は不十分である。日常生活自立支援事業については、詳しい理解には至っていない。	毎年の研修項目に入れてほしい。司法書士や社会福祉協議会などの協力も得て、職員だけでなく、利用者、家族、地域住民も含んだ研修も検討されてはいいか。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	制度の改定等は家族会にて説明している。要介護度の変更に伴う利用料金の変更等が発生した際は適宜説明を行っている。	見学は随時受けている。利用者、家族の希望により、ショートステイから利用する場合もある。利用時に「重度化や看取りケアに関する指針」等も示し、納得の上契約している。制度改正時には書面や口頭で説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に、利用者代表、家族代表が参加している。また有識者代表として介護保険オンブズマンにも参加して頂き意見を聴く機会を持ち、指摘いただいた、運営に反映させている。	運営推進会議で、家族より外出や遠足等の先行や催し等の情報提供があり、実際に秋の遠足に反映した。家族の行事参加や面会時、電話対応時には職員から意識的に声かけし、個別の時間を設け相談を受けている。認知症に関する記事や情報をもらい、参考にすることもある。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で運営について協議している。さらに人事考課にて職員よりの意見を聞く機会を設け意見を反映させている。	昨年、「利用者が全体的に体重増加傾向である」との職員の意見が聞かれた。低カロリーメニュー本からのメニューづくりに変えたところ、体重が減るなどの改善が見られた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課制度にて、勤務状況を見直す機会を設け、給与にも反映している。また、個々にも個人目標を掲げ、達成努力を評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTをはじめ、介護技術研修、認知症、感染症等必要な研修を実施している。法人独自の制度に則り専門性向上に向けた研修に参加するように働きかけている。新入職員に向けては毎週山中ちどりと合同で新人研修を開催している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	様々な研修や勉強会への参加を通して他の事業所との交流を図り、見学を行い、逆に見学者や実習生の受け入れを行うなどしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居への安心感を持って頂けるように要望・不安なことを傾聴し、困っていることがないか常に見守っている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より、今までの生活の状況や困っていること・不安なこと・要望等を伺う。ご利用者との関係の継続と協力を依頼している。入居後の様子については、ご家族との電話連絡等も入れ、様子を伝えている。また、普段の状態との違いを教えて頂き、ケアを考えるようにしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新入居の際に、新しい生活に慣れる為の期間としてショートステイでのご利用をお勧めし、ご本人・ご家族の意向を発言できる機会を提供し、隣接する特養や在宅部門と連携し、必要な援助に努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の調理・家事・買い物を共同にて行い、共に過ごしている実感を持って頂き、互いに信頼できる関係作りを目指している。外出などの機会にはお世話をするという立ち位置から一歩踏み込み一緒に楽しんで体験するというスタンスで挑んでいる。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	様子・状況の報告を毎月の手紙や来所時に伝え、体調・状態の変化時にはその都度ご家族に連絡している。外出行事等も広く参加頂いている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との関係維持により生活の活力や楽しみ・安心を持って頂けるよう、職員もご家族来所時に情報収集をし、生活歴等の把握に努めている。	隣接の特別養護老人ホームでのふれあい喫茶にきた元近所の方が、必ず立ち寄ってくれる。元教師だったので、教え子が訪問してくれる人もいる。近所の方の訪問を遠方の家族に知らせるなどして、良好な馴染みの関係継続への支援を行っている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の普段の関わりの様子を観察し、必要に応じて座席や居室の変更を検討し、共同作業・レクリエーション等の輪を大切にしている。ご利用者同士の関係性を考慮し外出の際などのメンバー選定を行っている		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望に応じて個別に対応し、併設している特養に入所となられた方へは、情報の提供を行い、必要に応じてフォローを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	発言しやすい声かけ、選択しやすい問いかけを行い、意向の把握に努めている。困難な場合には、ご利用者の表情・仕草・様子の観察をし、出来るだけご利用者の希望に近づけるようにしている。	春秋の遠足行事に不参加を表明する人があり、代替案として美味しいお寿司の出前を取ることになった。月1回の自宅帰省を楽しんでいる人もいる。見たいTVがあり、入浴の時間の調整を図るなど、できるだけ本人の思いを把握し尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者・ご家族より生活歴や趣味・習慣を伺い、また居宅ケアマネジャーから情報を得て、サービスの経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の情報は毎朝の申し送りや日誌にて共有し、毎月2回行っている職員会議では、情報の交換対応を協議し、一人一人の現状の把握に努めている。ご利用者の状態に合わせた介助方法の変化などは連絡ノートなども使用しスタッフで情報共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者のADLなどに変化が生じた場合にはサービス担当者会議を行い一人一人の個性とご利用者・ご家族の希望をお聞きして実現できるよう努め、喜びを実感して頂き、意欲的な生活が実現できるようケアプランを作成している。看護師も職員会議等に参加し協議している。必要に応じて特養の管理栄養士の助言を仰いでいる	利用者の思いを優先し、家族や医療関係者の意見も参考に介護計画を作成している。モニタリングは毎月行い、計画の見直しは半年ごとである。担当者会議には必ず家族も参加し、外国に住む家族の帰国に合わせて開催する事もある。現状に即した計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の何気ない1日の様子を記録するとともに、実践したケアの方法やそれによる効果やマイナス面など記録し職員間で共有し今後につなげるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その場・その時、必要に応じてご家族と調整し、臨機応変に通院の代行・買い物の同行の支援やサービス機関の紹介を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	有償ボランティアの通院介助を組み込む等、個別対応も行っている。運営推進会議で紹介された他事業所のイベント等にも参加し、日々の活性化につなげている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には協力医療機関の説明を行っている。以前からのかかりつけ医の受診を希望される場合は原則ご家族に通院のお願いをしているが、併設されている診療所でも診療情報の提供を行い、他の医療機関でも適切に受診ができるように援助している。その他ご家族の希望に合わせて以前から利用していた医療機関の往診なども受け入れている。	利用者の要望を優先し入所前のかかりつけ医の受診が継続ができるよう支援している。また、併設している診療所から定期的な訪問や歯科、精神科、皮膚科の定期的な往診もあり必要に応じ連携し、適切な医療を受けられる体制がある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良が見られると、直ぐに報告・相談できる体制をとり、指示を仰いでいる。夜間はオンコール体制をとり、24時間の連絡体制を得ている。外出行事時には看護師付添にて看護体制をとっている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報や介護・看護サマリーにて状態・対応の把握をし、共有化を図っている。随時ご家族への情報の提供とご家族の意向を把握し、退院時には入院先の医師とご家族の話し合いにも参加するなどし退院後は診療所の受診を行い、連携を図っている	日頃から利用者の健康管理に留意し入院回避に努めている。入院した際は度々見舞い、病院関係者と情報交換を行い、利用者、家族の意向に沿い早期退院できるよう支援している。また退院後は診療所と連携し症状の安定を図っている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や看取りケアに関する指針を説明し納得いただく。法人内の看取り研修を毎年実施している。重度化になった場合には併設する診療所の管理医師より、ご家族・職員へ説明をし、方針を協議し、チームにて支援に取り組んでいる。	契約時に重症化や看取りケアに関する指針について説明している。状態の変化とともに本人、家族の意向を医師より確認、方向性を家族・職員間で共有しチームで支援する体制を整えている。昨年は4例の看取りを経験し、職員は看取り研修や事例のカンファレンスなどを通して学び、利用者、家族の気持ちに寄り添う終末期ケアに前向きに取り組んでいる。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルをいつでも確認できるようにし、法人内の研修にて、毎年緊急時の対応・AED研修を実施している。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を毎月実施し、避難経路・避難誘導所の確認をしている。防火管理者研修を受講している。	施設合同で年2回消防署立会いによる総合訓練を行っている。隣接する特養とは災害時の連携体制がある。また事業所独自に毎月テーマを決め利用者参加のもと避難訓練を実施している。夜間想定訓練は動きの確認のみを行っている。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に排泄・入浴時には羞恥心に配慮し、オンブスマンの意見を参考にし、パーテーション等も導入している。共有スペースではトイレの声掛けも他のご利用者に伝わりにくいニュアンスで行うなど配慮している。居室に入る際には必ずノックや声掛けを行っている。	職員全員が利用者を尊重した対応ができるようマナー研修を実施している。対応の良い職員から影響を受けたり、職員間で注意し合うなど日頃から利用者を尊重した対応を心がけている。また申し送りや記録により対応方法を検討し共有する努力をしている。	食事の際、一部利用者の介護用エプロン着用は、ご本人の尊厳という点で如何なものか、今後の検討を望みたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意向や希望を話しやすい環境作りと会話に努め、選択しを準備し、選んで頂けるようにしている。自己決定が難しい方は表情や仕草から意向をくみ取り、こちらからの確認や言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活ペースを把握し、役割の提供と趣味の維持・継続を援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活歴や習慣、一人一人の個性を尊重し、自身にて整容出来る環境を提供している。脱衣所に化粧水を設置・髭剃りの声掛けをし、保湿・清潔保持に努め、個別にはご家族の協力や買い物にてヘアアクセサリー等を購入しおしゃれができるように働きかけている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の嗜好や味付けの好み・苦手な食材・メニューを把握し、個別メニューの提供も行っている。週1回選択メニューも行っている。ご利用者が自ら率先して食事の準備・片付けをされたり、個々の力に応じて言葉かけによって職員と一緒にしている。	主に調理担当職員が利用者の好みや身体状況に合わせて献立をたて調理を行っている。食材の買い物や食事の準備、後片付けは利用者の状態に応じ職員と一緒にしている。週に1回の選択メニューは利用者と共に考え、食事中は利用者から話題を引き出しつつ和やかな雰囲気になるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の病歴と状態・食事量・水分量を把握し、併設している診療所・管理栄養士との連携にて、体重の減少・増加に注意している。特に水分摂取の少ないご利用者へは看護師との情報交換に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシの使用が難しい方はスポンジブラシを使用し、嚥下・咀嚼がスムーズに測れるように口腔ケアを実施している。口腔内・義歯の状態に困難が生じた時は、併設している診療所と連携し、歯科往診の手配を行っている。専門職から指導頂いたケア方法は会議や方法を掲示する等し全職員に周知している。		



自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人尊厳と出来る力を評価し、排泄習慣に合わせて援助している。確認表を利用し、個々に合った排泄の方法を選択している。職員会議にて随時使用するパットの見直し等を行っている。	一人一人の排泄パターンを詳細な記録により把握、分析し、誘導方法や排泄方法、排泄用品の工夫を行っている。小さい尿パットを使用し、こまめな誘導を行うことでリハビリパンツから布パンツに変更が可能になった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方へは、特に水分補給を行い、運動も促している。併設している診療所と連携し、助言を得ている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	今までの生活習慣に沿う形で時間などのご希望やペースを尊重している。入浴の長さや、温度などもご利用者のご希望に沿うように配慮している。	9:00から17:00までの間で好きな時間に入浴できている。入浴剤を入れる、好みの温度設定を行うなど個々の生活習慣や希望に沿うよう配慮している。週に2回から3回は最低入ってもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自身の生活のペースを最優先しながら、昼夜逆転を防ぐ為にも日中の活動の提供・支援をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しく処方された場合は、薬の理解と服薬経過の把握・様子観察し、診療所との連携を図り、変化に随時対応している。薬管理票を使用し、誤薬・服薬忘れの防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室担当を設置し、個別に情報収集を行い、役割を見出している。訴えが少ない方、拒む傾向が強い方へも随時気分転換の機会を設けている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望を尊重し、ご家族に了解・協力を得て、個人の買物・季節に沿った外出を支援している。遠足等の外出には地域の付き添いボランティアの協力も得ている。	日常的に買い物や喫茶店、近隣の散歩、雨の日はドライブに行くなど外出の機会を多く持てるよう努めている。また定期的に家族参加の遠足や地域の祭りへの参加、利用者の希望により外食レクリエーションを行っている。最近ではホテルのバイキングに出かけた。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金への執着やお金を持つことの安心感を理解し、必要に応じて所持して頂いている。紛失や買い物依存がある方には、ご本人・ご家族と協議し、収支の管理を行っている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用、電話の取り次ぎの支援を行い、ご家族、ご友人と自由に連絡できる環境を提供している。届いたはがき・手紙は本人に手渡し、交流継続への支援をしている。手紙の投函も代行している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごして頂けるよう、室温・換気の配慮をしている。家庭的な雰囲気を大事にしつつ笹・イルミネーションなどご利用者に、季節を感じて頂ける装飾も行っている。	リビングはオープンキッチンと一体化しており、家庭的な雰囲気で、自然と利用者が集まってくる空間となっている。また、随所にソファやイスが置かれ好みの場所でくつろぐことができる。庭では野菜作りを行い、果樹園はイチジクやブルーベリーなどが実り収穫を楽しみにしている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士が居室を行き来できる環境を提供している。共用空間でも少し離れた所で過ごせる場を設けている。(ソファや畳ベンチの設置)		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や道具、音楽を好まれる方にはよく聞かれていた音楽のCD等を持参して頂き、心地よく過ごせるよう工夫し、ご家族にも協力を得ている。	全個室にミニキッチン、ゆったりした広さのトイレが設置されている。馴染みの愛用品やタンス、椅子、小物類により個別性のある居室作りがされている。トイレや居室の出入り口の間口は広く安全に出入りしやすい構造となっている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントにて一人一人の出来ることや、わかる事を把握し、ご本人・ご家族職員と協議し、生活導線の見直しや、居室内の配置換えを行い、安全で自立した生活が送れるよう支援している。		